

令和3年5月31日

保護者各位

光南高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策について

日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、「福島県新型コロナウイルス感染症非常事態宣言」が5月31日（月）で解除されることになりましたので、本校では県教育委員会の通知に従い、下記のとおり対応してまいります。御家庭におかれましても、引き続き感染予防の徹底をお願いいたします。

記

1 6月1日～7日（移行期間）の対応について

- (1) 感染リスクの高い学習活動（部活動を含む）について、可能な限り感染症対策を行った上で徐々に実施します。
- (2) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は中止とします。ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能とします。
- (3) 練習試合や合同練習会等は、可能な限り感染症対策を行った上で、感染リスクの低い活動から徐々に実施します。
- (4) 生徒だけでなく同居する御家族に発熱等の症状が見られる場合は出席停止の措置を継続します。

2 6月8日（火）からの対応について

- (1) 感染リスクの高い学習活動（部活動を含む）について、可能な限り感染症対策を行った上で実施します。
- (2) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は可能な限り感染症対策を行った上で実施可能とします。
- (3) 練習試合や合同練習会等を実施可能とします。

3 学校における感染症対策等について

- (1) 基本的な感染対策を徹底します。
①マスク着用の徹底 ②換気の徹底 ③昼食会時の注意 ④手洗い・消毒の徹底
- (2) 体調チェックシート等により体調を確認し、体調不良時には、迅速に対応する。
- (3) 差別や偏見等が生じないように、きめ細かな指導を行います。

4 家庭における感染症対策について

- (1) 毎朝の検温や発熱等の風邪症状の確認を徹底し、症状がある場合には登校を控えさせていただきます（欠席ではなく出席停止扱いとなります）。なお、休みの際の連絡は必ず保護者の方からお願いします。
- (2) 感染拡大地域からの来訪者がいる場合や、同居する家族に濃厚接触者等がいる場合は、家庭内においてもマスク着用等の感染対策を徹底願います。

5 その他

- (1) 緊急事態措置区域等の感染拡大地域（今後追加される場合も含む）との不要不急の往来は自粛します。
- (2) 新型コロナウイルス感染症が心配される場合や同居者等がPCR検査を受ける場合は、即座に学校まで連絡願います。
- (3) 今後、対応等に変更が生じた場合は、学校HPや一斉メール等でお知らせします。

（事務担当 教頭 電話0248-42-2205）